

会議録

1. 附属機関の名称

令和5年度第1回犬山市障害者自立支援協議会

2. 開催日時

令和5年5月10日(水) 9時30分から11時40分まで

3. 開催場所

市役所205会議室

4. 出席者氏名

(1)委員 水野正光、加藤圭子、渡邊久佳、板津克哉、木村敏夫、左合章人、桂川英記、緒方未輝子、
田代一夫、南谷哲雄、田中良三、川瀬麻絵、長岡昭雄、内藤慎二、河村政徳
【欠席者:河村礼子、福岡道郎(代理出席:梶村明)】(敬称略、順不同)

(2)尾張北部障害保健福祉圏域地域アドバイザー 大森恭子

(3)執行機関 高木健康福祉部長、山本福祉課長、奥谷福祉課主幹、
保浦福祉課統括主査、渡辺福祉課主査、紀藤福祉課主査補
障害者基幹相談支援センター:刀根、徳永、柳

5. 議題

- (1)令和5年度活動計画について (資料1)
- (2)第4次犬山市障害者基本計画等の策定について (資料2)
- (3)障害者虐待等の報告について (資料3)
- (4)地域生活支援拠点について (資料4)
- (5)令和4年度犬山市障害者基幹相談支援センター事業報告について (資料5)
- (6)令和5年度犬山市障害者基幹相談支援センター運営について (資料6)
- (7)提案・協議事項について
・手話言語・障害者コミュニケーション条例の審議について

6. 傍聴人の数

0人

7. 内容

- 1. 委嘱状伝達式
- 2. 市長あいさつ

3. 委員の自己紹介

・自己紹介

○犬山市障害者自立支援協議会の組織について

(福祉課より説明)

○自立支援協議会の会長、副会長の選任

(委員の互選により会長を木村委員、会長指名により副会長を渡辺委員と決定)

○部会長の選任

(会長指名により、定例部会長を板津委員、権利擁護部会長を緒方委員、子ども部会長を木村委員(会長兼務)と決定)

4. 諮問

市長より犬山市障害者自立支援協議会へ諮問

○諮問事項

1. 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第11条第1項第6号の規定により、同条第1項第3号に規定する障害者計画について
2. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第8条第9項の規定により、同条第1項に規定する障害福祉計画について
3. 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第33条の20第9項の規定により、同条第1項に規定する障害児福祉計画について
4. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第89条の3第2項の規定により、手話言語・障害者コミュニケーションに関する条例について

5. 議事

(1)令和5年度活動計画について 資料1

(障害者基幹相談支援センター長より説明)

- ・全体会 ……3回開催を予定
- ・定例部会 ……「作品展」開催

障害のある方の生涯学習や余暇活動の充実の機会として実施し、当事者の方が企画から参画して2月頃開催予定。

「就労と生活を支える仲間の集い」開催

座談会形式で事業所間の職員同士との交流を深める機会として開催予定

「はたらく・過ごすガイドブック」発行

市内就労支援事業所等を紹介し、実際に利用者が選択しやすい冊子を制作。

5月改定版発行予定

- ・権利擁護部会 ……障害者の権利擁護の研修や勉強会を開催予定
- ・子ども部会 ……ワーキンググループ実施

市内通所支援事業所職員の情報交換や支援方法の話し合い等実施、スポーツ交流会開催、教育分野と福祉分野の連携として研修会開催、医療的ケア児支援のためのワーキンググループ実施予定

「ワンダフルレインボー」発行

子ども向けの相談先を掲載しており、改訂版を5月頃目処に発行予定

- ・相談支援所連絡会の開催 …市内相談支援事業所職員による情報交換や様々な課題解決に向けた検討や相談支援を実施予定。
相談支援専門員のスキルアップのための研修会開催予定
- ・運営会議、事務局会議の開催 …原則毎月開催
- ・その他、適宜研修会等の開催 …必要な研修会は皆様の意見を聞き開催

～承認～

(2)第4次犬山市障害者基本計画等の策定について 資料2

(福祉課より説明)

- ・障害者基本計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の概要
3つの計画を一冊にまとめて作成。国の指針や県計画、市の総合計画や地域福祉計画に沿って策定。情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援は関連法が施行され特に充実していく内容。基本計画の基本理念は「誰もが地域であんきで暮らせるまち犬山」を継承。
- ・令和4年度実施のアンケートの報告
令和4年度時点で障害者手帳をもっているおよそ3,500名、障害児通所支援事業所を利用している児童の保護者、一般市民1,000名を対象にアンケート調査を実施。アンケート調査結果を基に計画策定予定。
- ・障害者施策推進検討会の開催
市の施策についての検討会を設置予定。各関係課の職員を招集し現在の施策の進捗状況、評価を含め次回計画を検討予定。第1回目で検証、第2回目で素案作成、第3回目に検討会、概ね3回を予定。
- ・関係団体ヒアリングの実施
関係団体からヒアリングを6月から9月上旬頃で実施。10月にはとりまとめ予定。
- ・策定スケジュール
令和6年1月ファブリックコメント。2月下旬に最終的な計画案をまとめ答申、3月末策定。

～承認～

(3)障害者虐待等について 資料3

(福祉課より説明)

- ・対応の体制について

※個別のケースについては、非公開情報(個人に関する情報)を取り扱うため非公開

～意見等～

(川瀬委員)

犬山市の現状として、現在施設からの通報がなくても、家族や第三者の目が届きにくい環境があるため、通報の周知は大切だと感じています。

通報した人のためにも市としての働きは必要であり、権利擁護部会含めて虐待についての意識を深めていくとは継続的に大切だと感じています。

(緒方委員)

セルフネグレクトを含めて対応は難しいと感じています。支援者を守ることを含めて支援や正しい知識を持つための研修、通報システムを構築し、対個人、組織問わずに体制整備も必要だと思っています。

(木村会長)

者だけでなく児も関係してくるのですが、警察の方のご意見として内藤委員お願いします。

(内藤委員)

隠れた障害者に対する虐待もある中で、大きなことになる前に通報し、関係機関と連携をしていきたい。

(渡邊副会長)

ケース会議で報告するケースはあるのか。

(福祉課)

メンバーの招集をどうするかはあるが、ケース会議は基本的には実施し対応を検討しています。福祉サービス等の活用が必要なケースの場合は他の関係機関との連携が必要だと思っています。

(渡辺副会長)

以前虐待認定だけでなく、虐待のない体制や被害者を守る環境作りが大事だという話を聞いたことがあるが、その通りで、視点を変えることの重要性を感じています。実際にケースに関わっていない関係機関の職員も含めて知恵を出し合う取り組みがまさに自立支援協議会ではないかと思います。

(福祉課)

課題解決に向けて、ケース会議以外の協議の場等、色々な方から意見や知恵をいただけるような場の設置を含め、虐待が起こらない体制作りに繋げていきたいです。

～承認～

(4)地域生活支援拠点について 資料4

(福祉課より説明)

・地域生活支援拠点の概要、現在の整備体制について

犬山市は面的整備型で整備。現在3法人が登録。実績を積み重ね体制整備をしていく。また実績を通して課題把握や継続的な支援に繋げるしくみづくりをしていく。

～承認～

(5)令和4年度犬山市障害者基幹相談支援センター事業報告について 資料5
(資料に基づき、障害者基幹相談支援センターより説明)

総合的な相談支援、専門的な相談支援実施、地域の相談支援体制の強化、地域移行、地域生活の促進、障害者自立支援協議会の運営をしております。

総合的な相談支援、専門的な相談支援実施件数については昨年度と比較し約700件程度減少しましたが、訪問と個別支援会議が前年度と比較し150%ほど増加しており、1件あたりの支援に時間を要していることが推察されます。困難事例に対応できるノウハウが基幹職員には必要と感じているため、研修会等の参加を通してスキルアップを図って実施していきたいと考えています。

日々の相談支援の中で、電話相談、来所相談が1日5～6件あり、更に訪問や支援者会議が増加している中で3名体制での対応が難しいこともあり、今後も3名体制で良いのか検討が必要ではないかと感じています。

地域の相談支援体制の強化の取り組みについて、複数の課題を抱えている事例は多機関との連携を図りつつ、指定相談事業所が介入しているケースについては協働して支援に関わりを持っており、基幹相談支援センター主催にてケース会議等の対応をすることもあります。相談支援事業所に対しての後方支援が必要ですが、困難事例の対応に関しては基幹相談支援センターだけでなく地域全体で底上げをしていく必要性があるため、相談支援事業所連絡会を活用して底上げができるように図っていきたいと思っています。必要に応じて地域アドバイザーの協力も得たいと思っています。

人材育成については、相談支援従事者研修においてインターバル研修があり、与えられた課題に対して受講生が基幹相談支援センターの意見を求める項目があり対応をしています。相談支援事業所の質の向上はもちろんですが、今後ケースの数が増えると予測されるなかで相談支援専門員の人数の課題も感じています。

地域移行・地域定着の促進の取組について、尾張北部医療圏域精神障害者地域移行支援コア機関チームの構成員として取組を実践しています。

権利擁護の虐待防止、成年後見制度の取組について、それぞれ虐待防止センターと成年後見センターと連携して支援に対して取り組んでいます。

自立支援協議会の取組については、コロナ渦から落ち着いてきたこともあり、活動が活発になってきましたが、非常に多様な課題が多くなってきており、限られた人員のなかで円滑な取組ができなかったことも多々ありました。今後更に活動がボリュームアップしてくることが予想されますが、自立支援協議会の中で取り組むべきことなのかどうかは皆様の意見や課題の優先度を考えて検討していきたいと思っています。

～承認～

(6)令和5年度犬山市障害者基幹相談支援センター運営について 資料6
(資料に基づき、障害者基幹相談支援センターより説明)

総合的・専門的相談支援の実施について、困難事例に対応できるような人材育成に務めていきます。地域の相談支援体制の強化の取組について、今年度も相談支援事業所の専門員のスキルアップに継続して実施し、相談支援事業所連絡会を活用し事例検討会等を実施し市内の相談支援の研鑽に努めます。地域の相談機関との連携強化に努め、高齢障害者や高齢の親をもつ障害者への支援体制の構築のため、高齢者あんしん相談センターとの連携、犬山市地域包括支援センター運営協議会に継続して参加します。

愛知県が開催している相談支援従事者研修のインターバル期間における実習受入に協力し市内受講生への助言を行います。

地域移行・地域定着の促進の取組について、愛知県尾張北部医療圏域精神障害者地域移行支援コア機関チーム会議に参加いたします。

犬山市障害者自立支援協議会権利擁護部会における活動を通して、地域移行・地域定着の促進について取組を行います。

権利擁護・虐待防止の取組について、虐待防止センターと成年後見センターと連携し支援を行います。権利擁護部会の活動を通して障害理解を深められるよう周知活動を継続し、事業所等の専門職に研修会を行います。

～承認～

(7)提案・協議事項について

手話言語・障害者コミュニケーション条例の審議について

(福祉課より説明)

手話言語・障害者コミュニケーション条例を制定していくために検討をお願いしたい。定例部会の中でワーキンググループを発足し検討することとし、障害者計画策定スケジュールと併せ、手話言語の検討を予定。今年度6月から9月に関係団体のヒアリングを予定しているが、ヒアリング予定と併せ、意見をいただけるよう進めていく予定。庁内関係課による障害者施策推進検討会にて検討する施策の中に、条例制定後の6年間の方向性に条例の主旨を盛り込んでいく予定。ワーキンググループについては6月から11月にかけて検討予定とし、ワーキンググループ内の検討を基に11月開催予定の第2回の全体会にて条例案を報告できればと思っている。条例案策定にあたり、来年3月の市議会にて議決いただければ、令和6年4月施行を目指したい。ワーキンググループのメンバーについては今後運営会議にて検討し決定していきたい。犬山市では条例を策定することが目的ではなく、条例策定後、犬山市の手話言語である障害者のコミュニケーションの配慮等をどのようにしていくのかを検討していきたいと考えている。当事者の方の参加は不可欠だと考えており関係団体の方にはご協力をお願いしたい。

～承認～

6. その他協議事項

(長岡委員)

知的障害者の方の防災について、当事者しか分からない課題等を家族の視点として加藤委員より伺いたいです。

(加藤委員より)

医療的ケアの方の電源をどうするのが一番の課題だと感じました。以前犬山市で停電が起きた際、電源が無く、愛知県医療療育総合センターへ連絡し入院をさせてもらえないかと問い合わせたことがありました。同じ犬山市でも停電が起きなかった地域もあったため、そういった地域に出向くことや、企業や施設で電源を持っていることを把握していたらなど、自分達でもっと情報を持っていたら愛知県医療療育総合センターに問い合わせをしなくても良かったのではと思ったことがありました。それから数年が経過しており、もっと自分達からも発信をしていかないといけないと感じているが、なかなか進んでいない現状です。知的障害の方はこだわりがあったりするなかで日常生活を送るだけで精一杯で日常生活が保障されていないとパニックを起こしてしまうため、防災を通して皆で関わっていけるのではと感じている部分もあります。防災のことであれば障害の有無関係なく、皆で自分の命を守ろうと一生懸命になれる

ためそういった交流の場があると嬉しいです。顔を見ながら一緒に考えられることが私達の希望です。

(木村会長)

定例部会においても防災について進めておりますので、板津委員お願いいたします。

(板津委員)

過去に停電が発生した際、災害時の連携をテーマに考えたことがきっかけで、定例部会の活動計画の実践的連携の項目にも入れさせていただいています。義務化もされている中で、自立支援協議会の中でも実施していきたいと感じており、皆様で協議をしながら進めていきたいと思っております。

～全議事が終了し、承認～

7. その他

(長岡委員)

資料は今後も当日配布なのか、事前にいただけるのか。

(福祉課)

次回より1週間前に送付いたします。

(田中委員)

文部科学省は2017年より学校卒業後の障害者の障害学習についての施策を、2018年には委託事業を開始しました。特別支援教育の障害学習化として、学校教育から障害学習として生涯を通して人間として支援をしていくという考え方は基本的に薄く課題も沢山あると個人的には思います。名古屋市の医療法人が3年間最初に委託を受託し、その後、春日井市、瀬戸市、犬山市が受託しました。今後も福祉を充実させていけたら良いと思っています。

(福祉課)

文化スポーツ課より、今年度も公民館講座を予定していることを確認しています。皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

【第1次犬山市地域福祉計画について報告】

(福祉課より説明)

・制定の経緯、内容、今後の予定について

(尾張北部圏域地域アドバイザー大森氏)

目に見えないことに対して直接アプローチをかけ、現場を見る、知るということを大切に犬山市と関わっていただけると考えています。自分も相談支援専門員として虐待関係の非常に重いケースを6件関わっており、県と協同して対応しています。6件全てグループホームにて発生しており、日中型支援サービスという風通しの悪さが原因でもあると感じています。施設が悪いのではなく、人材育成にも関わってくるのですが、現場の職員は虐待があったことを知らず、そもそも知る機会がありません。もちろん悪質なケースもあります。疲弊している現場の職員がどうすることもできなくなった時に行ったことが虐待としてクローズアップされ、法人と現場の職員の関係がみえてきます。お互いしっかりと手を合

わせて支援をしていくことが課題であり、予防がポイントだと考えています。どうしたらキャッチできるのか、現場の職員や相談支援専門員の底上げをしたいと思っています。医療的ケア児についても、停電時のバッテリー問題は命に関わること、普段の環境と異なる際に不安定になる障害の方の対応が大切なことだと身に染みて感じているため、自立支援協議会で検討していけたら良いと思っています。

～閉会～